国立大学法人
弘前大学

弘前大学大学院 教育学研究科
教職実践専攻［教職大学院］

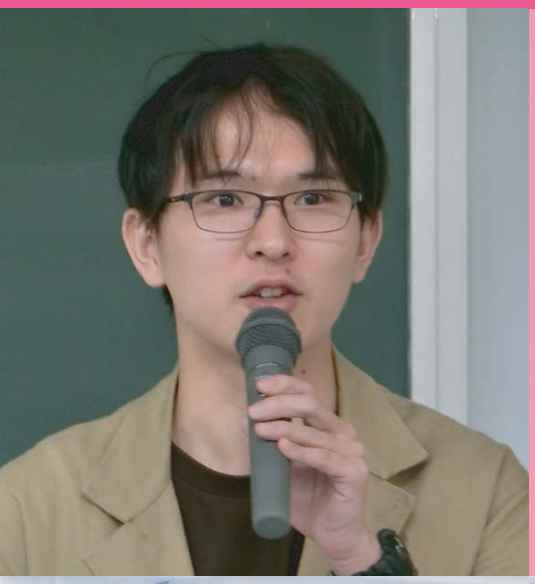

教育科学及び教科教育学の諸科学について，精深な教育研究を行うと共に，高度な教育実践を創造しリードするための資質能力を備えた教育職員等の養成を目的とする。

設置コース

ミドルリーダー養成コース
学校教育実践コース
教科領域実践コース
特別支援教育実践コース

HIROSAKI UNIVERSITY

課　　題

学校教育が直面する課題とは？

全国的には…

- ☑ 学習意欲や自己肯定感の低さ
- ☑ 特別な教育的ニーズ，社会経済的困難を抱える子どもの増加
- ☑ 学力の格差，人間関係形成力や健康面の不安への対応

青森県では…

- ☑ 豊かな自然を活かした環境教育
- ☑ 短命県返上を念頭においた健康教育
- ☑ インクルーシブ教育システムの構築と推進

いま、教員に求められる４つの力

いま，教員には，自らの到達点と課題を明らかにし，その課題の解決に取り組み，職能成長を遂げていくための**自律的発展力**が求められます。また，学校・社会状況が直面している教育的課題に対して，真の課題を明らかにし解決を試みる**課題探究力**が重要であり，その際，理論的支えを持った根拠に基づき実践を行い，そこでの子どもの実態を踏まえて成果と課題を明らかにしていく**省察力**が求められます。また，課題探究や省察を多面的なものとするために，それらを教員集団として行っていく**協働力**が必要です。

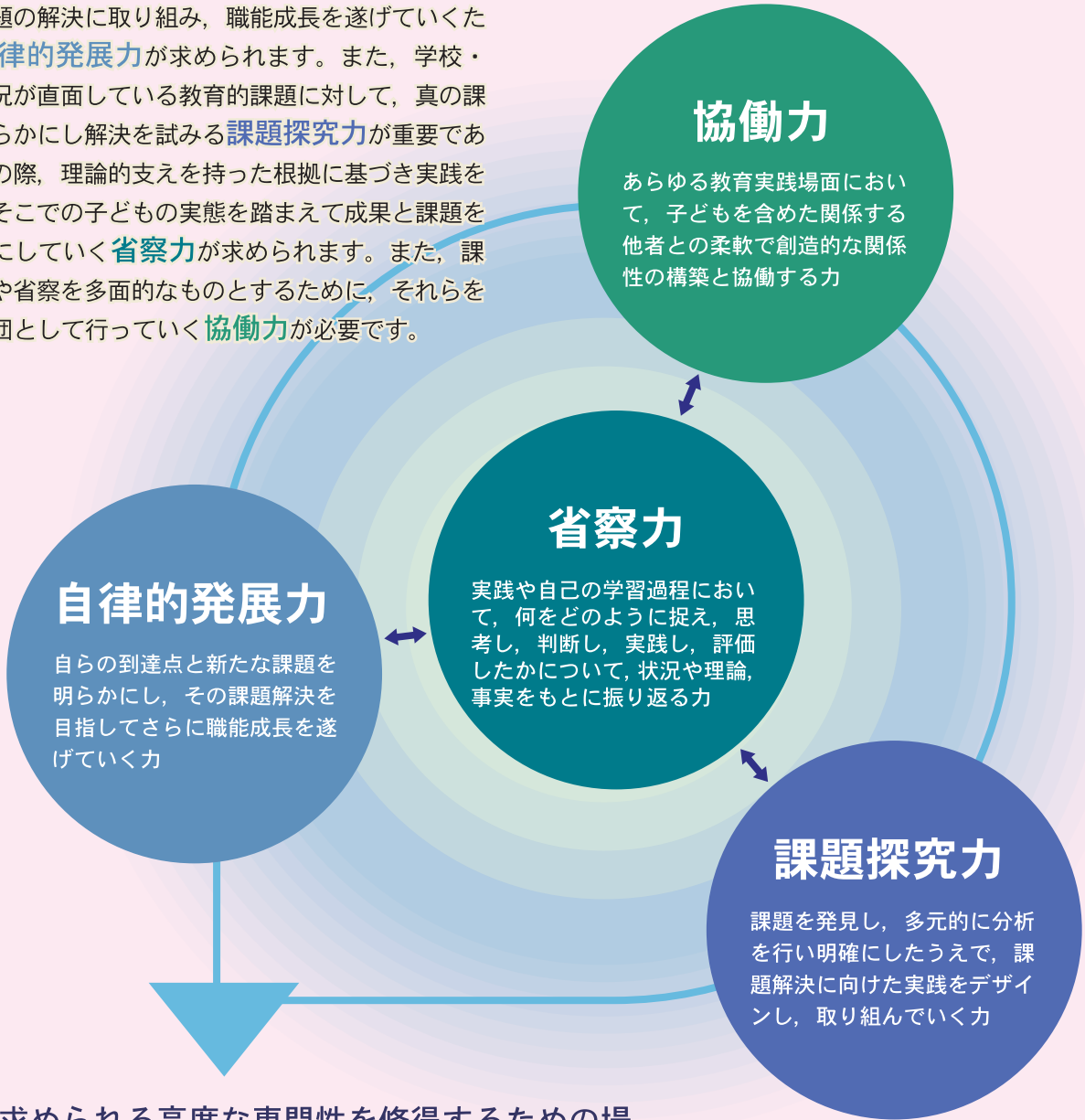

教員に求められる高度な専門性を修得するための場，
それが，教育学研究科教職実践専攻［教職大学院］です。
そこには，教員に求められる４つの力を養成するカリキュラムが用意されています。

目的・特色

開設の目的

教育科学及び教科教育学の諸科学について，精深な教育研究を行うと共に，高度な教育実践を創造しリードするための資質能力を備えた教育職員等の養成を目的とする。

■設置コースと養成する教員像

コース	対象	修了までに目指すこと	
ミドルリーダー養成コース	原則として青森県教育委員会が派遣予定の公立学校教員	校内研修、地域連携、教材開発などの課題に，中心となって他者と共に創造的に取り組むことのできるミドルリーダー	
学校教育実践コース	４年制大学を卒業もしくは３月末までに卒業見込みで，一種教員免許状を取得もしくは３月末までに取得見込みの者	教育課題に対応するための理論と事実に基づいた実践力・省察力を備えた若手教員	特に学校教育・教育方法・生徒指導・生徒理解及び教科外教育についての確かな専門力を持つ若手教員
教科領域実践コース			特に教科領域教育についての確かな専門力を持つ若手教員
特別支援教育実践コース			特別支援教育とインクルーシブ教育システムについて確かな専門力を持つ若手教員

教育課程等の特色

1. 「基礎科目」「独自テーマ科目」「発展科目」「教育実践研究科目」「実習科目」からなる「理論と実践との往還・融合」を担保するカリキュラム編成
2. 「独自テーマ科目」として，青森県教育委員会から要望のあった環境教育，健康教育，インクルーシブ教育システムに関する科目を開設
3. 「教育実践研究科目」「実習科目」は，理論と実践との往還・融合をより確かなものにするために関連性を持たせ，附属学校園や連携協力校，勤務校などでの実習を通して教育課題の追究・解決・検証を実践的に行う

■充実した指導体制

教職実践専攻では，教職大学院の教員を中心としながら弘前大学教育学部の教員や，他学部の教員がチームとなって，手厚い指導を行っていきます。

教員氏名	主な担当授業科目	
上野　秀人	教育課程の開発と実践	保健体育科教育学特論Ⅰ
大瀬　幸治	教育課程編成をめぐる動向と課題	教育課程の開発と実践
菊地　一文	インクルーシブ教育システムの理論と課題	特別支援教育の授業デザイン
古川　郁生	生徒指導の理論的視点と実践的視点	教育経営の課題と実践
小林　央美	学校安全と危機管理	養護教諭の行う健康相談の理論と実践
瀧本　壽史	あおもりの教育Ⅰ（環境）	地域教育課題研究
敦川　真樹	教育相談の理論と方法	特別支援教育の制度と経営課題
天坂　文隆	学びの様式と授業づくり	授業づくりの理論と実践
土岐　賢悟	インクルーシブ教育システムの理論と課題	特別支援教育コーディネーターの役割と課題
中野　博之	学びの様式と授業づくり	数学科教育学特論Ⅰ
中谷　保美	学校安全と危機管理	学校の地域協働と危機管理
福島　裕敏	教育における社会的包摂	現代の学校と教員をめぐる動向と課題
森本　洋介	学びの様式と授業づくり	教育課程編成をめぐる動向と課題
吉田　美穂	教育における社会的包摂	現代の学校と教員をめぐる動向と課題
吉原　　寛	生徒指導の理論的視点と実践的視点	教育相談の理論と方法

カリキュラム体系・在学院生の声

教育学研究科教職実践専攻　カリキュラム体系

ミドルリーダー養成コース

校内研修，教材開発等において，創造的に課題に取り組むことを中心となって行うミドルリーダーの育成

《修了要件》
46単位以上

学校教育実践コース　教科領域実践コース　特別支援教育実践コース

教育課題に対応するための理論と事実に基づいた確かな実践力・省察力を備えた若手教員の育成

●実習科目　必修10単位

・実習Ⅰ A-1．A-2
・実習Ⅱ A
・実習Ⅲ A
特支専修免許取得のための実習
・特支実習Ⅰ A-1．A-2・特支実習Ⅱ A
・特支実習Ⅲ A

連携協力校，教育関連施設等での実習を通じて，課題の把握と仮説形成を行い，勤務校での課題解決の追究・検証を行う

省察

●教育実践研究科目　必修４単位

・教育実践研究Ａ・ＢⅠ　・教育実践研究Ａ・ＢⅡ
・教育実践研究Ａ・ＢⅢ　・教育実践研究Ａ・ＢⅣ
※養護教諭の専修免許取得希望者はＢを選択
特支コース及び特支専修免許取得希望者科目
・特支教育実践研究Ⅰ　・特支教育実践研究Ⅱ
・特支教育実践研究Ⅲ　・特支教育実践研究Ⅳ

『学習成果報告書』及び『教育実践研究発表会』において成果の公表

省察

●実習科目　必修10単位

実習Ⅰ B-1．B-2
・実習ⅡＢ・実習ⅢＢ・実習ⅣＢ
特支コースの実習
・特支実習Ⅰ B-1．B-2
・特支実習ⅡＢ・特支実習ⅢＢ
・特支実習ⅣＢ

連携協力校を中心とした恒常的実習等を通じて，自己課題解決のための方策について実践・検証を行う

理論と実践の往還・融合

●発展科目　選択８単位以上（各コース別科目から６単位以上選択）

＊はミドルリーダー養成コース科目を６単位以上履修する現職教員学生のみ選択可能

＜ミドルリーダー養成コース＞
・学校の地域協働と危機管理
・学校教育と教育行政
・教職員の職能成長
・協働的生徒指導のマネジメント
・地域教育課題研究（教育課程編成・教材開発）
・教育法規の理論と実践
・学校保健のマネジメント
・学校安全と事故防止
・養護実践課題解決研究（発展）

【学部新卒学生共通科目】
・教育実践課題解決研究
・道徳の理論と授業実践のあり方＊
・授業づくりの理論と実践
・総合的な学習のカリキュラム開発演習＊

＜学校教育実践コース＞
・教育・社会理論と教育実践
・実践的教育相談の課題と展開
・地域教育課題研究（授業づくり）
・幼児児童教育の理解
・養護実践課題解決研究＊
・学校保健の協働的展開＊
・養護教諭の行う健康相談の理論と実践＊
・学校における救急処置活動の理論と実践＊
・教育心理学特論
・教育における社会的包摂の課題研究

＜教科領域実践コース＞
（国，社，数，理，音，美，保体，技，家，英）
・教科教育学特論Ⅰ（10科目）＊
・教科教育学特論Ⅱ（10科目）＊
・授業に向けた教材研究Ⅰ（10科目）＊
・授業に向けた教材研究Ⅱ（10科目）＊

＜特別支援教育実践コース＞
・特別支援教育コーディネーターの役割と課題＊
・特別支援教育の教育課程の実施と評価＊
・特別支援教育の授業デザイン＊
・個別の教育支援計画・個別の指導計画
・特別支援教育の制度と経営課題＊
・発達障害児の理解と対応
・病弱児の心理・生理・病理
※特別支援学校に勤務，特別支援学級等を担当している現職教員学生は上記の科目の履修可能

●基礎科目　必修18単位

①教育課程の編成・実施に関する領域	・教育課程編成をめぐる動向と課題 ・教育課程の開発と実践
②教科等の実践的な指導方法に関する領域	・学びの様式と授業づくり
③生徒指導，教育相談に関する領域	・生徒指導の理論的視点と実践的視点 ・教育相談の理論と方法
④学級経営，学校経営に関する領域	・学校安全と危機管理 ・教育経営の課題と実践
⑤学校教育と教員の在り方に関する領域	・教育における社会的包摂 ・現代の学校と教員をめぐる動向と課題

●独自テーマ科目　必修６単位

地域の教育課題の解決に必要な知識とその実践方法について理論的に学ぶ（県教委からの要望科目）

・あおもりの教育Ⅰ（環境）
・あおもりの教育Ⅱ（健康）
・インクルーシブ教育システムの理論と課題

在学院生の声

教育実践開発コース　２年
一戸　萌里

私は，他大学から弘前大学教職大学院に入学しました。学部時代の教職課程や実習でやりがいや楽しさを感じることができましたが，教科指導や生徒指導，学級を束ねていくことに未熟さを感じていました。目の前の子供のために「できること」を増やし，自信をもって教壇に立ちたいという思いから進学を決めました。

講義では，現職の先生方や他校種・他教科の教員を志望する院生と学ぶことで多様な考えを知ることができました。１年前期は講義が多く正直大変でしたが，その分繰り返し学ぶことも多く，学んだことが結びついていく感覚がありました。それらが積み重なったことで，これまでなかった新しい指導観に出会えるような，とても深い学びでした。

フィールド実習では，年間を通して教育活動全体に関わらせていただいたことで，短期的な目標，長期的な目標を見据えることができるようになりました。より俯瞰的に子供たちを見つめ，必要な手立てを考えることにつながったと思います。

自分の課題にぶつかることもありますが，主体的に取り組んだ分だけ教師に必要な力を備えていくことができる，そのような環境が整っていると思います。

最後に，目の前の子供やその状態は変化に富んでいると考えます。昨今のような変化の激しい時代において，未知の状況にも対応できる教師となるため，残り１年このような視点からも教育について学んでいきたいです。

教育実践開発コース　２年
古川　弘基

私は，本学部の国語科から進学しました。教職大学院への進学を考えたきっかけは２つあります。１つは教員採用試験で結果が実らなかったことと，もう１つは，４年次の実習等で実感した授業研究の奥深さと自身の指導力の圧倒的な至らなさです。教壇に立つ自信も，現場に出てもまれようという踏ん切りもつかなかった私は，自分と向き合う中で足りないものを探る時間が必要だと感じ，大学院で学び続ける決意をしました。両親には「結果は出す。あと２年学ばせてほしい。」と頭を下げて，進学することを認めてもらいました。

大学院での学びは，「理論と実践の往還」を大切にしていて，学んだ翌日に現場に生かせるようなエッセンスが詰まっています。学部の実習との大きな違いは，研究の視点をもって子供たちにかかわっていることだと思います。そうした中で，「気付く」ことがたくさんあり，様々なことが「よく視える」ようになりました。大学院の講義で学んだ理論的な視点は，実習に行った時には度の合ったメガネのように様々なものが見えるようになり，省察をより深いものにしてくれました。

また，実践研究においては，学部生の時にお世話になった先生が相談に乗ってくださり，つながりのありがたさをとても感じています。大学院生全員を，教員全体で見ていくという温かい雰囲気も大きな魅力だと思います。

今では現場に立ちたいという思いがあふれています。ここでの学びを，これから出会う子供たちのために，役立てていこうと思います。

ミドルリーダー養成コース　２年
工藤　清和

教職大学院のこれまでの授業を振り返ってみます。授業は，長年研究を続けてきた研究者教員と学校や教育委員会などで実践を積み重ねてきた実務家教員がチームになって，時に熱く，時にユーモアを交えて，私たち院生の学びを広げ，深めます。理論や実践の一方に偏ることなく，理論に基づいた実践力を高めることができます。行為の中の省察を行い，自分自身の課題と向き合うことは苦しいときもありますが，今後も省察を続けて職能成長ができればという気持ちが湧いてきます。

現職教員院生と学部卒院生が共に学ぶことは，教職大学院の魅力の一つです。学部卒院生は吸収力が高いので，私の経験に基づいた発言や関わりが適切であったかどうか悩むこともありました。しかし，一緒に学ぶことで学部卒院生が実践力を身に付け，成長していく姿に出会うことは，大きな喜びになりました。実習において学部卒院生が個性を発揮し，子供たちと真摯に向き合う姿に勇気をもらっています。

実習では，子供たちの学びを見取ることの大切さを学びました。学ぶ側の理解に沿った視点，文脈や状況に即した思考など子供の見方・考え方を重視した授業づくり，子供の内面を捉え，学びの過程に寄り添う校内研修が求められていると感じました。

いじめや不登校，虐待，貧困，性被害など，子供たちの置かれている環境にも気付かされました。学校だけで解決することが難しい問題もあります。家庭や地域，関係機関（医療，福祉，行政，ＮＰＯなど）との連携を図り，協働して対応していくことの重要性を学びました。このことを踏まえ，より広い視野で学校課題や教育課題の解決に取り組んでいきたいと思っています。多面的で深い学びの場が，教職大学院だと感じています。

実習のモデルケース

ミドルリーダー養成コース

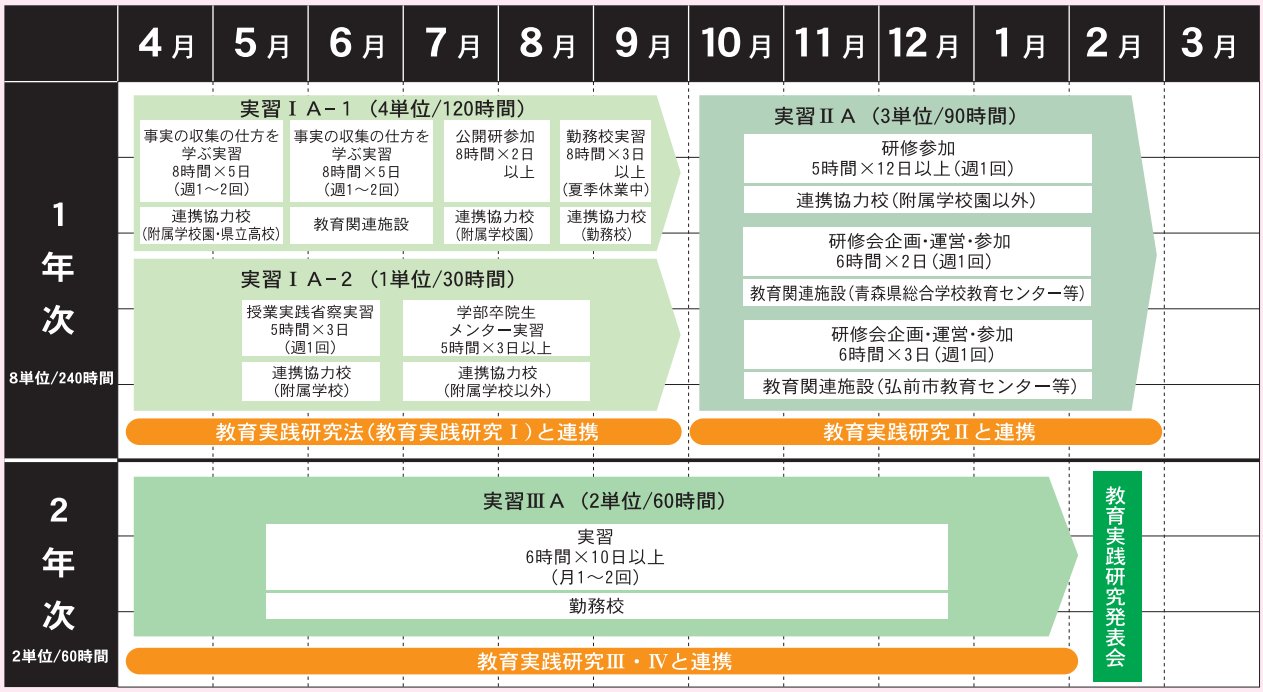

合計 10単位/300時間（30時間を1単位とする）

学校教育実践コース・教科領域実践コース

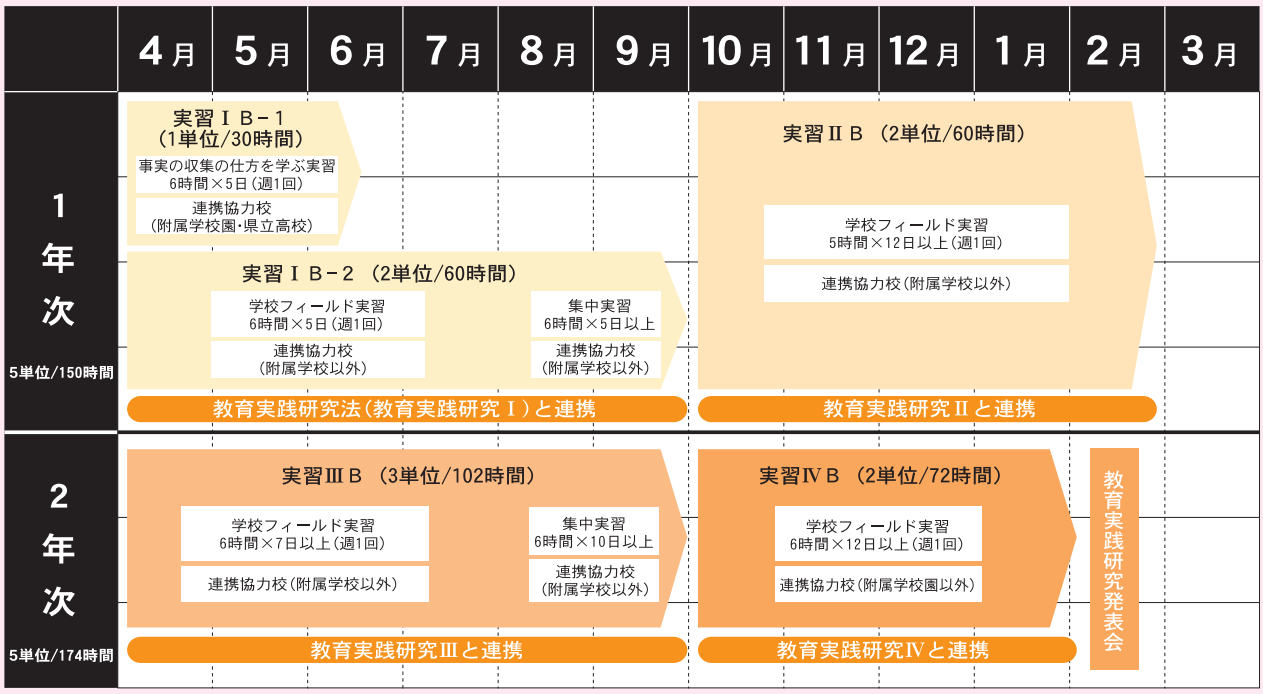

合計 10単位/324時間（30時間を1単位とする）

県教育委員会等との連携

教育実践力を身に付けたミドルリーダー育成に向けて

県教育委員会では，教育施策の方針「郷土に誇りを持ち，多様性を尊重し，創造力豊かで，新しい時代を主体的に切り拓く人づくり」を掲げ，子どもたち一人一人の「確かな学力の向上」，「豊かな心の育成」，「健やかな体の育成」に向けて，市町村教育委員会，学校，家庭，地域との連携を図りながら取り組んでおります。

その中において，学校教育の直接の担い手である教員には，教育者としての使命感や誇り，子どもに対する教育的な愛情などの「人間力」，教科等に対する専門的知識，課題に挑戦し続ける態度などの「指導力」，そして，家庭・地域社会と連携を図り学校として組織的対応ができる「マネジメント力」の向上が求められます。

教職大学院では，本県の教育課題を重点的に学ぶことができる科目群が今年度から増設されるとともに，大学院生一人一人の研究課題に対応できる指導教員も増員されるなど，「学び続ける教員」のための支援体制が充実しております。

本県の現職教員が教職大学院において，より高い教育実践力を身に付け，各学校の課題解決に積極的に取り組むミドルリーダーになること，また，現職教員とともに学び，確かな実践力，省察力を育んだ大学院生が，若手教員として各学校で活躍していくことを切望しております。

そのためにも，教職大学院には研修にとどまらず教員同士のネットワークを形成する場となり，県及び市町村教育委員会と連携しながら，本県教育を理論・実践両面において牽引していく拠点となることを期待しております。

青森県教育委員会教育長 **和嶋　延寿**

県総合学校教育センター

県総合社会教育センター

県立梵珠少年自然の家

弘前市教育センター

プロフェッショナルチームを拓く協働的運営体制

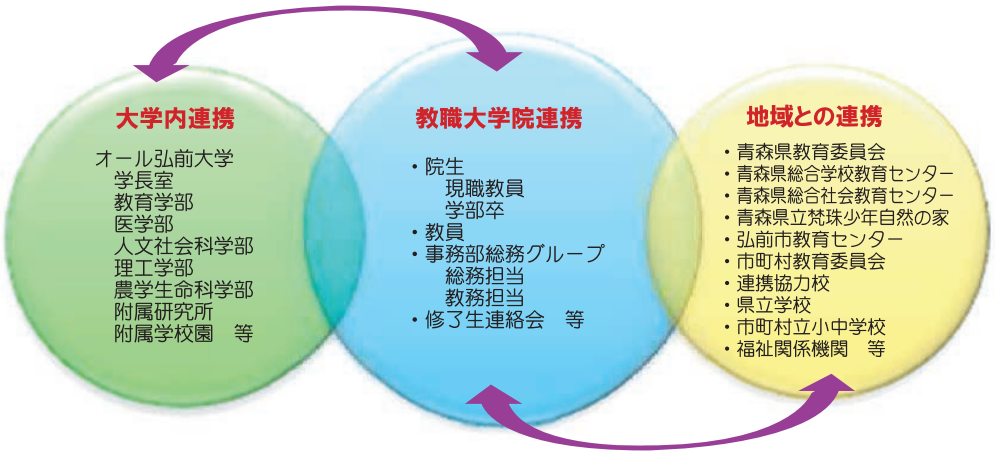

教職大学院の教育力を地域へ還元する連携協働システム

県教育委員会との連携・協働により，教職生活全体を通じた職能成長の実現

- ☛ 青森県の今と未来をつくる子供たちを支える教員の資質・能力の持続可能な向上
- ☛ 教職大学院の教育力を現職教員の研修を通して各地域へ還元

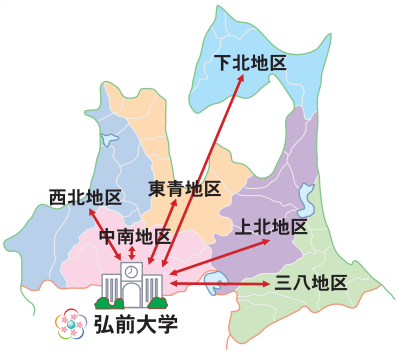

教職大学院Q＆A

Q１ 今までの大学院修士課程とどこが違うの？

A１ 教職大学院では実習が設定されており，学校課題や教育課題に対応できる理論に基づいた実践力を身に付けることを目指しています。また，修士論文は作成しませんが，２年間の学びを10頁の「学習成果報告書」としてまとめます。

Q２ 教職大学院の学習環境はどのようになっているの？

A２ ＩＣＴ環境が整備された大学院生の共同スペース（院生室）があり，院生一人一人専用のＰＣ・ｉＰａｄ・机などが貸与されます。

Q３ 大学院で新たな免許の取得はできるの？

A３ 「教育職員免許取得プログラム」として，一定の条件を満たしている場合，３年間の長期履修により取得可能な免許があります。ただし，全ての免許の取得が可能ではありませんし，入学前までの履修状況や免許取得を含め，審査と手続きが必要です。本プログラムを希望する場合は，学生募集要項を参照の上，入学願書提出前に本学教育学部総務グループ教務担当まで相談されることをお勧めします。

Q４ 教員採用試験での特例措置とはどんなこと？

A４ 教員採用の自治体により異なります。青森県の場合は，教職大学院に在学中（１・２年次共に）又は修了した場合，一次試験のうち「一般・教職教養試験」が免除されます。また，教員採用試験に合格の上，教職大学院に進学した学部卒院生や在学中に合格した学部卒院生は，一定の手続きにより，大学院修了（最大２年間）まで採用の延期ができます。ただし，合格した出願区分の学校種・教科等の専修免許取得が条件です。

Q５ 奨学金制度について教えて？

A５ 一定の条件を満たした学部卒院生及び現職教員院生を対象に，給付型の奨学金制度があります。その他にも一定の条件の下適用される奨学金制度があります。

研究科長メッセージ

セカンドステージへ：さらなる教員養成・教員研修の高度化に向けて

今年４月，弘前大学教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）は，教員養成・教員研修の新たな可能性を求めて，次のステージへの一歩を踏み出すことになりました。これまでの２コース制（ミドルリーダー養成・教育実践開発コース）から４コース制（ミドルリーダー養成・学校教育実践・教科領域実践・特別支援教育実践コース）になり，特別支援教育・インクルーシブ教育システムや各教科教育に関する授業科目が新設され，養護専門教育や教育学・心理学に関する科目も増設されました。また新たに３０名を超える専任教員が加わり，これまで１６名の専従教員と学内の５研究科３研究所の兼任教員から構成されていたオール弘大体制も強化されました。こうしたカリキュラム・組織改革により，理論と実践との往還・融合を通じて，教員に求められる４つの力，「自律的発展力」「協働力」「課題探究力」「省察力」のさらなる向上を目指していきたいと思います。

さて，新型コロナウイルス感染拡大への対応として非常事態宣言が出される中，新たな一歩を踏み出すこととなりました。これまで当たり前（所与）と思ってきた様々なことがらが成り立たなくなる中で，自分・他者・世界のあり方，ひいてはその前提となる価値について，様々な角度から見つめ直していくことが求められています。前期の授業等がメディア教育のみとなり，教職大学院の持ち味である「協働力」「課題探究力」を十分に発揮できない状況にありますが，様々なヒト・モノ・コトとの出会いを通じて「自律的発展力」と「省察力」を磨き，新たな自分と他者との出会い，そして世界の創造へと向かう足場を築いてほしいと願っています。青森県をはじめとする教育課題の解決に向けた教育実践を創造しリードする教育プロフェッショナルを目指す皆さんとともに，セカンドステージを築いていきたいと思っています。

弘前大学大学院教育学研究科長
福島裕敏

詳細は，大学ホームページ，学生募集要項をご覧ください。

教職実践専攻［教職大学院］募集人員及び選抜方法

コース	人数	試験内容
ミドルリーダー養成コース	8名程度	学力検査として「口述試験（入学希望等調書及び教育実践概要の記載内容に関する審査を含む）」を課す
学校教育実践コース 教科領域実践コース 特別支援教育実践コース	10名程度	学力検査として「筆記試験」「口述試験（模擬授業を含む）」を課す

■学位の名称

教職修士（専門職）
（Master of Education）

■取得できる免許状

- 幼稚園教諭専修免許状
- 小学校教諭専修免許状
- 中学校教諭専修免許状（各教科）
- 高等学校教諭専修免許状（各教科）
- 特別支援学校教諭専修免許状
- 養護教諭専修免許状

■学費

- 入学料……282，000円※（予定）
- 授業料……535，800円（年額）（予定）

※一定の条件を満たした学部新卒院生及び現職教員院生を対象とした、給付型の奨学金制度があります。

教職実践専攻［教職大学院］入試日程

	出願期間	試験日	合格発表
第１期募集	令和２年８月31日（月）～９月４日（金）	令和２年10月３日（土）	令和２年10月15日（木）
第２期募集	令和２年10月30日（金）～11月６日（金）	令和２年11月21日（土）	令和２年12月２日（水）
第３期募集	令和２年11月30日（月）～12月４日（金）	令和２年12月26日（土）	令和３年１月21日（木）

※　今後，新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては，募集要項の公表後や出願期間後であっても，やむを得ず，試験期日や選抜方法の変更等の緊急措置を実施する場合があります。
※　上記の緊急措置を実施する場合は，ホームページ等でお知らせしますのでご留意願います。

教職実践専攻［教職大学院］進学説明会

進学説明会			
第１回	令和２年 ８月17日（月） 9:00～17:00 ８月18日（火） 9:00～17:00 HPでは７月29日の開催予定でご案内していましたが変更になりました。	2020 弘前大学Webオープンキャンパスにおいて，Web上で行います。 詳細は弘前大学HPにてお知らせします。
第２回	令和２年 10月28日（水） 16:00～	弘前大学教育学部を会場に実施予定です。 ただし新型コロナウイルス感染拡大によっては，やむを得ず変更する場合があります。その場合は，HP等でお知らせしますのでご留意願います。
第３回	令和２年 11月25日（水） 16:00～	

ACCESS MAP

JR弘前駅からのアクセス

（1）徒歩：約20分
（2）バス：約10分
　　駅前3番のりば乗車，「弘前大学前」下車
（3）タクシー：約5分

※道路状況により所要時間が変わりますのでご注意ください。

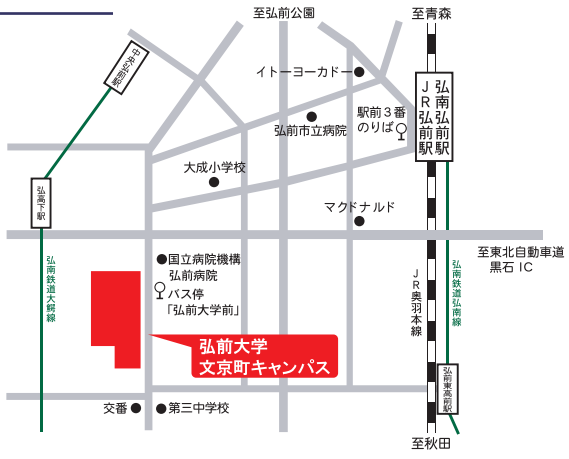

HIROSAKI UNIVERSITY

国立大学法人 弘前大学
〒036-8560 弘前市文京町１番地　Tel.0172-36-2111（代表）
http://www.hirosaki-u.ac.jp
［連絡先］担当：教育学部総務グループ　Tel.0172-39-3314